

学 則

1：開講目的

在宅福祉サービスにおける訪問介護実践の基本的な技術、知識等を身につけ、質の高いサービスを提供できる担い手を育てることを目的とする。

2：研修事業の名称

福祉の里 ホームヘルパー2級養成講座

3：研修期間

原則として8月以内に修了する事とする。ただし、やむを得ない場合については1年6月の範囲で修了する事ができる。

4：研修カリキュラム

(1) 研修カリキュラム

別紙 カリキュラム免除規程添付

「青森県介護員養成研修事業実施要綱」による第5項に基づき行う。

(2) カリキュラムの免除

別紙のとおり

(3) テキスト

テキストは、(財)長寿社会開発センター発行のホームヘルパー養成研修テキスト(2級課程)を使用するとともに、必要な補助教材を使用する。

5：講師の氏名

別紙 講師一覧添付

6：研修終了の認定方法

(1) 出欠の確認方法

受講者名簿を作成し確認を行う。

(2) 成績の評定方法

内容理解、出席状況を各担当講師が出席確認表等を作成し評定する。

7：開講時期

(3ヶ月コース 火・金曜日)平成20年4月4日から平成20年7月4日まで

(5ヶ月コース 土曜日) 平成20年4月5日から平成20年9月6日まで

受講者1人当たり、研修総期間130時間、8ヶ月以内

8：受講資格

原則として訪問介護事業に従事している者、又は従事することが確定している者、及び訪問介護事業に従事することを希望する者。(年齢、性別は問わない)

9：受講手続(募集要領等)

(1) 募集時期及び方法

募集の時期は、平成20年3月1日から20年4月4日

開講案内を新聞広告等で行う他、各公共機関窓口に配付する。

(2) 受講申し込み及び受講者の決定方法

受講申し込みをもって受付とし、申し込み順に決定をする。また、問合せがあった際は受講申込書を送付する。

(3) 受講料返還方法

口座振込みとする。

10: 受講料、実習費等

(1) 受講料

70,000円とする。(テキスト代含む)

実習料は無料とする。

教材費は別途参加者負担とする。

(2) 受講料の免除

割引種別	割引率	受講料
学生割引	30%	49,000
団体割引	20%	56,000
紹介割引	20%	56,000

(3) 免除申請に必要な書類及び条件

割引種別	対象	必要書類
学生割引	学生	学生証
団体割引	2名以上の団体に適用	なし
紹介割引	受講生が他の受講生を紹介いただいた場合に適用	なし

重複する場合は、割引率が多い項目のみ適用する

11: その他

(1) 受講コース

3ヶ月コース(火曜日と金曜日 週2回)

5ヶ月コース(土曜日 週1回)

(2) 定員 各コース 20名以内

(3) 退講 受講者が一連のカリキュラムにそって受講できない場合、または受講内容を理解できない等、講師の判断により受講を中止する場合がある。その場合の受講料の返還等は、受講者と社会福祉法人福祉の里が関係法令の趣旨を尊重し、双方が誠意をもって協議のうえ定める。なお、受講者の都合により退講する場合、受講料は本講座へ全額納めるものとする。

(4) その他 定員が10名に満たない場合は、開講を中止する。